

松江北道路ほか 9 路線

都市計画説明会のご案内

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



松江北道路については、8月中旬から9月上旬にかけて、ルート(道路計画)案に関する説明会を開催してきましたが、その際にいただいたご意見を踏まえ、県・市で協議した結果、このたび都市計画の決定手続きを開始することとしました。つきましては、下記のとおり都市計画説明会を開催します。

(※本手続きにあたっては、松江北道路〔(都)下東川津西浜佐陀線〕のほかに、松江だんだん道路〔(都)東津田下東川津線〕等関連道路の手続きも同時に行う予定としています)

第1回

都市計画説明会(原案説明)

都市計画原案についてご説明いたします。

日時: 令和2年10月30日(金) 19時~20時

10月31日(土) 15時~16時

会場: 島根県民会館 3階大会議室

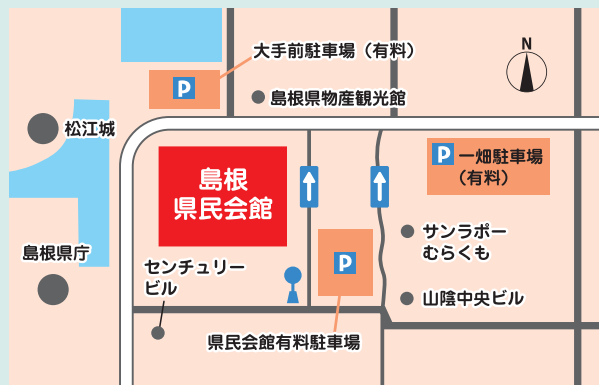
※両日とも同会場で開催します。

原案については、島根県都市計画課及び松江市都市政策課にて10月

28日(水) から11月11日(水) まで縦覧可能です。

(縦覧時間: 土日祝日を除く平日の8:30~17:15)

また両課HPにおいても縦覧可能です。



第2回

都市計画説明会(公聴会)

都市計画原案に対しての意見をいただきます。

日時: 令和2年11月26日(木) 19時~20時

会場: 松江市市民活動センター 5階交流ホール

※公述人の募集 公述を希望される方は、松江市都市政策課に連絡の上、主旨を添えて10月28日(水)から11月18日(水)の間にお申込みください。なお、応募者多数の場合には調整をさせていただく場合があります。



説明会での新型コロナウイルス感染症への対策について

3つの密を避ける等、感染拡大防止に努めます。

- ソーシャルディスタンスの確保
- 消毒液の設置
- 換気の実施

※参加の際はマスクをご着用ください。

都市計画の決定手続き

住民意見

都市計画原案縦覧

10/28(水)~11/11(水)

都市計画原案説明会

10/30(金)、31(土)

公聴会

11/26(木)

都市計画案縦覧

住民意見

都市計画審議会

お問合せ先

都市計画の決定手続きに関すること

公述のお申込み

松江北道路事業に関すること

■島根県土木部都市計画課 計画グループ

TEL: 0852-22-5699

E-mail: toshikei@pref.shimane.lg.jp

■松江市歴史まちづくり部 都市政策課

TEL: 0852-55-5525

E-mail: t-plan@city.matsue.lg.jp

■島根県松江県土整備事務所 土木工務部 都市整備課

TEL: 0852-32-5747

E-mail: matsuekitadouro@pref.shimane.lg.jp

都市計画の決定手続きの詳細については、島根県都市計画課、松江市都市政策課のホームページに掲載しています。



島根県



松江市

松江北道路事業については、島根県松江県土整備事務所ホームページに掲載しています。

